

課題解決型業務サポート事業 令和5年度ケアマネのためのテーマ別研修①  
開催要領

1 目的

実務に従事する介護支援専門員を対象に、ケアプランの作成や相談援助に関する知識と技術の習得を目的に研修会を開催し、介護支援専門員業務の実践力の向上を図る。

2 主催

福島県高齢福祉課（以下県）

3 開催方法

オンライン

4 対象者（定員480）

- ・在宅介護分野でケアプラン作成の実務に従事する事業所<sup>※1</sup>
- ※1 福島県内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センター
- ・市町村担当者

5 周知方法

県が、市町村へ周知を依頼する。

市町村は、管轄する居宅介護支援事業所と地域包括支援センターのうち、研修の機会が必要と判断した事業所へ周知する。

6 日時、研修内容

別紙プログラムのとおり

7 申込方法

受講を希望する事業所は、福島県電子申請システムのWEB申込フォームに必要事項を入力して申込みを行う。

申込期限：8月21日（月）～9月29日（金）

ただし、申込期限内に定員に達した時点で、受付を終了する。

《福島県電子申請システムの使用方法》

「福島県市町村共同電子申請システム」で検索。

「団体選択」より福島県を選択し、「福島県簡単申請・申込システム」内の、研修名「ケアマネのためのテーマ別研修1」を選択すると、所定の入力画面が表示される。

8 受講決定

県は、申込書の提出のあった全ての事業所に対して、10月13日（金）まで

に視聴に必要な URL 等を申込みのあったメールアドレスへ送付する。

## 9 留意事項

(1) ライセンスの都合上視聴件数に制限があるため、1 事業所につき 1 つの申込みとする。

また、研修当日は 1 台の端末で複数名の視聴とする。

(2) 研修内容や資料の録画、録音、画面の撮影等の無断転用は禁止する。

## 10 問い合わせ先

担当者が不在の場合があるため、問い合わせ先は下記のメールアドレスのみとする。

福島県高齢福祉課 介護事業者担当

E-mail:kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp